



保 存 と 利 用

法学部教授 山 畠 正 男

先日久し振りに中央図書館の書庫に入ってみた。大分図書が増加してしだいにスペースがせまくなっている感じである。法学部だけでも毎年相当量の図書を購入してこれを中央図書館に収納しているわけだから、毎年毎年書庫の空間が減っていくのは当然のことでもある。しかしこういう調子で図書が増加していった場合、50年後100年後にはどうということになるのだろうか」と心配である。

もっとも考えてみると、なにも図書館の書庫だけがせまくなっているわけではないので、官庁の公文書・記録庫などもどんどんせまくなっていくのである。市役所には戸籍簿が山のようにならねど、登記所にいけばここにも登記簿がうず高く並べられている。裁判所には明治この方の判決がこれまた倉庫に眠っている。ただし官庁の場合には、やがて倉庫が一杯になってしまうことを最初から予想して、古い記録・付属の書類はすべて一定期間だけの保存に限定しているのが普通である。たとえば戸籍簿はそれに記載されている人の全部が除籍されると除籍簿として保存されるが、その保存期間は80年である。登記簿の場合も同様で、書き換えたときは前の登記簿を閉鎖してしまうが、この閉鎖登記簿の保存期間は20年である。また登記簿の付属書類は10年で廃棄され、永久に保存されるのは図面だけである。裁判所の判決もそう、判決原本は永久に保存されるが、事件に関係する記録（これが膨大なのである）はそれぞれの種類に応じて保存期間が定められている。実はこういう廃棄される記録の方に研究価値があって、学者の方では永久保存を望む声強いのであるが、官庁側の立場では最終の結果だけが残っていればよいという考え方であり、また戸籍でも登記でも現在の状態が分ればよいという考え方に立っている。保存に要する実際的なコストと研究資料価値を比較すれば、やむをえないのであろう。

ところで、図書館資料の場合は、新聞などを除いて永久保存であり、たしかに研究利用に合わせているといえる。しかしこの頃のように図書が増加すると、利用より先に所蔵が問題となってしまう。また学生の利用に重点をおいた図書購入もしだいに行なわれており、これもまた書庫を圧迫する原因になっている。同種の学生用の図書がずらーっとならんでいるのを見ると（もっとも諸外国に比すれば大したことはないが）、いつの日にかこれらは整理した方がよいのではないかといまから心配している次第である。

図書館における保存と利用の関係にはもっといろいろの問題があるが、いずれにせよこれは図書館にとって永遠につきまとう課題なのであろう。

◆ 会 議

第47回 図書館委員会

<と き 昭和45年5月6日(水)>

<ところ 附属図書館会議室>

1. 昭和46年度歳出概算要求について了承された。
2. 昭和44年度決算報告および昭和45年度実行予算について了承された。
3. 第2種閲覧個室(利用期間5月1日から6月30日まで)および一般演習室(利用期間4月1日から9月30日まで)利用についての報告があった。

第48回 図書館委員会

<と き 昭和45年6月27日(土)>

<ところ 附属図書館会議室>

1. 第2種閲覧個室(利用期間7月1日から9月30日まで)の利用者選考が行なわれた。
2. 昭和45年度実行予算および科研費利息による購入図書を選定について了承された。
3. 昭和46年度概算要求にかかる電子計算機についての報告と、それに関連する図書館業務の機械化について討議が行なわれた。
4. 教養分館の封鎖について経過報告があった。

第44次国立七大学附属図書館協議会開催

標記協議会は、さる5月19日、20日の両日京都大学が当番館で開催されました。同協議会では、図書館業務の機械化、大学における図書館長の地位について、図書館報発行の目的意義について、図書専門職員の人事交流および処遇について、国大協図書館特別委員会の中間報告について等が協議されました。なお、昭和46年は大阪大学が当番館で開催されます。

◆ 学内図書館だより

<附属図書館>

新渡戸文庫の冊子目録を刊行

本館には、札幌農学校の第二期生であり、すぐれた教育者、国際人として名の高かった新渡戸稲造博士の旧蔵書約2,000冊が所蔵されている。これは新渡戸博士蔵書の一部分で、そのうち約半数は博士存命中に数回にわたり寄贈を受けたもの、他は博士逝去後昭和15年にご遺族の好意により受贈したものである。

これらの図書は「新渡戸文庫」として本館書庫内に別置されているが、そのほとんどは洋書である。内容は主として博士の専門であった農学および経済学書のほか、19世紀末から20世紀初頭にかけてのヨーロッパの社会問題、植民地関係書を数多く含んでおり、それらの多くは今日ではすでに入手困難な珍しい資料である。

本館は、この貴重なコレクションが学内外の研究者に一層多く利用されることを期待して、このたび下記の目録を作成した。この目録では、文庫の特色をより明確にするため、全体が17項目に分類され、項目によってはさらに細分されている。巻末には著者名索引も付されている。特に入手を希望される方は、閲覧課参考掛までお申出下さい。

A Classified Catalogue of Nitobe Library.

B5版 129頁 オフセット印刷 1970年5月刊行

「札幌農学校旧蔵文庫」の設置決まる

本館は明治9年に創設され、設立とともに開拓使から多数の洋書、和漢書を引き継いだため、明治中期頃にはすでに相当の蔵書を有していた。明治21年12月調の札幌農学校蔵書目録

によれば、当時の蔵書数は洋書 6,078 部 6,824 冊、和漢書 5,844 部 12,447 冊である。農学校創設当初は教科書類は全て学生に貸与されたため、この中にはもちろんかなりの複本が含まれている。

上記の図書はそのほとんどが現在も本館書庫に所蔵されており、教科書の中には農学校生徒たちの書き込みもあって、往時の学生たちの勉強ぶりをうかがい知ることができる。例えばサンダースの「ユニオン・リーダー」やクワッケンボスの「英文法」、グッドリッチの「英国史」や「ローマ史」、ロビンソンの「幾何学」や「算術」、トッドハンターの「代数学」などのほか、当時全国の洋学生たちに広く親しまれた教科書類が 10~20 部の複本のまま所蔵されている。

以上の教科書類のほか、今日とくに珍らしく貴重なものは、幕末期の種々の板本や明治初年の欧米文化導入を示す出版物である。後者の中には「西洋事情」や「西国立志伝」などのように当時非常に流布した本のほか、西欧の自然科学、農業、政治、経済、法律、歴史、地理等の紹介書や翻訳が多数含まれている。また漢籍も昌平坂学問所の官版などが非常によくそろっている。

洋書も西洋文化輸入の観点からみて興味あるものである。とくに建築関係書は北海道の洋式建造物の建築におけるその役割のために重要視されている。

以上のべたように、札幌農学校旧蔵書は歴史の見地からみれば非常に貴重なものであるが、知識の内容からみれば現在ではすでにその使命を終えたものがほとんどである。このため、本館では明治 21 年までに受け入れた図書（漢籍などを除く）を「札幌農学校旧蔵文庫」として別置することにした。場所は「北方資料室」拡張部分の一部（本館 5 階東面）があてられる。作業完了には約 1 カ年を要するが、秋頃には一部図書の利用が可能となる予定である。

◆ 利 用 案 内

国外機関への文献複写依頼業務について

本館では、学内に所蔵されていない文献の利用を希望する教職員・学生のために、他の図書館や研究機関へ複写依頼をしています。しかしこれらの文献の中には国内に所蔵されないか、あるいは所蔵を確認することができないため、複写依頼を国内に限ったのでは結局利用を断念せざるをえないものが少なくありません。

このため本館は従来から例外的に行なってきた国外への文献複写依頼を、昭和 41 年からは通常業務として実施しており、その結果は別表にみる通りです。最近利用者からこの業務について照会を受けることが多いので、以下簡単に説明しておきます。詳細については参考掛事務室（TEL 2973）へお問い合わせ下さい。

申し込み方法 公費による申し込みは部局図書掛（室）を経由して下さい。私費申し込みの場合は直接参考掛でも受け付けます。

国外申し込みの指示 参考掛ではまず文献の学内と国内における所蔵有無の調査をします。国内に所蔵機関があればそちらへ手配しますが、そうでない場合は自動的に国外へ複写依頼をしますので、事前に申込書の備考欄に国外申し込みあるいは国外不要等の指示をして下さい。

所蔵機関の調査 国外の申し込み先は、雑誌・図書の各々について目録等により所蔵調

年 度	複 写 依頼件数	うち国外 依 頼 分
41	594	18
42	730	83
43	882	159
44	819	91
45 (4-7月)	(445)	(94)

学外への文献複写申込件数
(附属図書館経由)

査をします。所蔵機関の不明な場合は、その文献の出版国における主要図書館や研究機関へ照会します。学位論文 (Diss. Abstr. 加盟の大学を除く) や大学、研究所等の紀要はその発行機関へ照会します。

料金及び期間 国外へ複写依頼をする場合の料金は相手の機関により異なりますが、大体はマイクロ・フィルムが1コマ15~30円、ゼロックスは1枚(1ページのことが多い)50~80円の見当です。このほか送料(航空便)が加算され、調査料・手数料が要求されることもあります。複写物の入手に要する期間もまちまちで、早い場合は申し込みから10~15日、普通は1~1.5カ月、おそいものでは2~3カ月以上を要します。これは料金前納か後納かに著しく左右されます。

複写料金の支払い 本館では複写物入手の期間を短縮するため、公費申し込みの場合は国内・国外いずれの場合も複写料金を本館が立て替え払いしています。その後で経費の移算が行なわれるわけです。私費の場合は送金を申込者に委任しています。

資料紹介

『太政類典・公文類聚』について

文学部教授 永井秀夫

内閣総理府所蔵の「太政類典・公文類聚」のマイクロフィルムが、北大図書館に収められマイクロリーダー室に備えられることになった。今回マイクロ化されたのは、明治元年から明治18年、内閣制度成立までの分であるが(14年までは太政類典、15年から公文類聚と改称)、これだけで原本約1,130冊、フィルムにして240リールという大部な公文書である。この文書は太政官の公文書を網羅的に類別編纂したもので、日本の近代国家体制形成期のもっとも基本的な史料として知られていたが、なにしろ官庁の奥深く所蔵されていたから、これを利用した研究者の数は極めて少ない。土屋喬雄らが、これと「府県史料」(こたもマイクロ化されて図書館に備えることができた。原史料は内閣文庫所蔵。)との双方から農民一揆関係の史料を抜き出して「明治初年農民騒擾録」を編んだのは、その稀な例であるが、そうした断片的な利用の仕方しかこれまではできなかったのである。遠隔の地にあって、中央官庁所蔵史料の利用の困難をなげいていたわれわれにとって、今回のマイクロ化の喜びは大変大きいし、史料を随時利用できるようになった以上、もっと多角的で広汎な利用の仕方が考えられてしかるべきであろう。つまり、公文書の存在の仕方、保存のされ方、それ自体が、形成期の国家権力の性格と無関係ではない、ということまで含めて考えれば、この史料の利用価値は無限にひろがってゆくのである。ここでは、この史料を利用する前提として、最小限必要な範囲で、この史料の性格を述べておきたいと思う。

近代国家の形成による行政の集中と組織化にともなって、公文書についても次第に組織的な整備が加えられるようになる。明治政府は、太政官に提出処理された公文書をすべて整理保存して、行政の典拠に備えようとした。その衝に当たったのは太政官記録課であるが、明治6年の記録課章程は「夫政務ヲ執ルハ人ニアリト雖モ、其人ノ依拠遵奉シテ典例規則ヲ誤ラズ、能ク天下人民ノ信ヲ得テ歴世経国ノ法秩然不紊^{ツレ}ザルモノ、^ス惟記録ノ存スルニ由ル」として、記録課の任務を「官中一切ノ文書ヲ掌リ、行政ノ際典例規則ノ依拠スベキ者信憑照準ヲ取り、誤謬ナカラシムルヲ以テ要トス」と規定している。行政の一貫性、整合性が人民の信を得る条件であると主張するあたりは、この時代の雰囲気を示している。

記録課は、官中一切の公文を、公文録と太政類典の二種に編次し、あわせて布令便覧と職官表を編集した。公文録と太政類典のそれぞれの性格は、つぎの通りである（明治14年記録課規程）。「公文録ハ各庁稟請及ビ上申進達等総ヘテ施行或ハ供覧済ノ書類ヲ編次スル者ニシテ、各庁名ヲ以テ之ヲ分チ、其官吏ニ属スル者ハ即チ進退雑件ノ二門ヲ設ケテ之ニ入ル。」「太政類典ハ諸公文ヨリ典例条規ヲ採集シ、部門ヲ分ツテ之ヲ編纂シ政務ノ枢要ト命令ノ原由トヲ詳明ニスル者トス、其部類ヲ分ツ左ノ如シ。第一類 制度・官制・官規、第二類 儀制・宮内・外国交際、第三類 地方・保民・産業・運漕、第四類 兵制・学制・教法、第五類 租税・理財、第六類 民法・訴訟・刑律・治罪。以上一定ノ部類トス。若夫レ事ノ重大ニ係ルモノノ如キハ別ニ之ヲ編纂シテ雑部ト為シ、一件毎ニ其顚末ヲ通覧スルニ便ス。台湾始末、佐賀征討始末、鹿児島征討始末ノ類是ナリ。」事実太政類典は、おおむねこのように分類編纂されている。記録課は、各省からの原議、付属参考資料と必要とあれば他の部省への諮問回答と、太政官での評議決定と、これらの原文書を一括して公文録（年次別・各省別）に編入し、別に副本を作成して太政類典（門別部）を編んだのである。太政類典が公文録に比べてどの程度の取り捨てを行なっているかは、容易に判断できないが、採用された事項に関しては、両者はほとんど重なり合うと見ていい。一方は原本で一方は副本であり、一方は逐時編綴したもので一方は類別編纂したものだという違いがあるだけである。一つの例をあげよう。

北海道に屯田兵を置くにいたった理由については、開拓使公文録（道庁所蔵）に明治6年の黒田開拓次官の屯田兵設置に関する建議と付属書類（殖民方法案）の控が残されている。これを公文録（太政官）と太政類典によって調べると、黒田の建議と付属書類（殖民方法案が多少修正されているほか、大蔵省借入金取調書が付加されている）のほかに、陸軍省意見・海軍省答議、内史本課議按（太政官評議の原案）が編綴されていて、軍の意見と太政官評議の状況を知ることができる。公文録所収のものが、右大臣（岩倉）、参議（大久保・大隈・勝）らの押印によって原本であることを示し、太政類典が整然と浄書された副本であるという点を除けば両者の内容は一致する。それによれば、陸軍省は正規兵を辺境に配置することでロシアを刺戟するのを恐れ、またそれだけの実力と準備もなかったことがわかる。ロシアへの配慮は、こののちに出てくるロシア公使と外務省との間で、屯田兵設置の風聞をめぐる取りかわされた往復文書（これは外務省編「日本外交文書」にも収められている）を見ると一層明らかになる。このような政策の決定過程を知ること、外交と軍事と開拓とのからみ合いを知ることであり、太政類典の利用価値を示す一つの例であろう。上の例からも知られるように、太政官文書を中心として、外務省文書・開拓使文書などの部省文書と、府県史料のような地方史料を総合すると、明治前期の公文書の体系ができてくる。「太政類典・公文類聚」はその中核となるべき史料である。広くこの史料が利用されることを望みたい。

四 季

低温科学研究所図書室

教養部の北、旧第二農場の国重要文化財指定のモデル・バーンのそばに、昭和43年新築移転してきた低温科学研究所がある。

当研究所は、低温に関する自然科学的現象を研究する目的で昭和16年11月に設立され

た。現在の研究部門は、物理学・応用物理学・気象学・海洋学・雪害科学・凍上学・融雪科学の物理学系と、植物凍害・生物学・医学の生物学系から成り、紋別市に流水研究施設がある。

図書室設置当初は、戦時のため、研究に必要な図書・雑誌が少なかった。歴代所長はじめ全所員の尽力により、しだいに収集整備されてきた。とくに外国雑誌のバックナンバーの充実に重点をおいてきた。

図書・雑誌類は、早くから集中管理体制と接架式を採用しており、長らく理学部前にあった旧庁舎時代はもちろん、学内の最北端にある現在でも学内外からの問い合わせや利用者が多い。

蔵 書 数			受 入 雑 誌 種 類 数	
和	書	3,548	和 雑 誌 (含資料)	225
洋	書	6,067	洋 雑 誌 (含資料)	142
計		9,615	計	367

蔵書は、雪氷・氷河・海水・凍土・除雪・極地・低温生物学等の低温科学関係の図書・雑誌類と自然科学一般の図書・雑誌に大別され、ロシア語の図書・雑誌の多いことが特色である。これらの蔵書の分類は、DCを採用しているが、所員のより一層の利用のために、さらに独自の分類によって、細分化した排列をしている。

また、極地評論家加納一郎氏の気象学・南極・北極及び探検関係の旧コレクションが、「加納文庫」(268冊)として所蔵されている。これらの中には、江戸時代の雪の結晶の研究で知られた『雪華図説』(土井利位著、刊本、天保年間)のような貴重書も含まれている。

現在2名で、図書業務を行なっているが、近年の科学技術の進歩に調和した、より完全な図書サービスや正確な文献検索が要求されてきている。その1,2例を記すと、近年、諸外国からの交換・寄贈による最新の研究資料であるテクニカル・レポート類や別刷が増加しており、それらが迅速に利用できるように要求されている。また逐次刊行物の印刷目録の刊行が望まれ着手している。雪氷学・低温生物学の自然科学の諸分野の関係書・論文記事等の検索のため当研究所蔵の二次資料を下記列挙する。学内外関係者の利用が期待される。

- (1) Antarctic Bibliography Cards with Abstracts, 1962→
- (2) Arctic Bibliography, vol. 1 (1951)→
- (3) Bibliography on Snow, Ice and Frozen Ground with Abstracts, 1951→

当研究所の出版物には『低温科学』物理篇、生物篇(年1回刊行)と“Contributions from the Institute of Low Temperature Science”, Ser. A (物理篇), Ser. B. (生物篇)(英文、不定期刊行)がある。昭和41年に研究所創立25周年を記念して開かれた低温科学国際会議の下記論文集も刊行されている。

Proceedings of the International Conference on Low Temperature Science,
vol. Physics of Snow and Ice (H. ÔURA, ed.), parts 1 and 2, 1967.
vol. Cellular Injury and Resistance in Freezing Organisms (É. ASAHINA, ed.). 1967.

◆ 人 物 往 来

新図書館委員紹介 柏村正和教授(工学部) 6月1日付

北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 Vol. 4, No. 4 (通巻19号)

1970年8月3日発行 発行人 斉 木 一 郎

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北8条西5丁目 電話代表 71-2111 (2966)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市北3条東7丁目 電話代表 23-5560